

機関番号：32630

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20401049

研究課題名(和文) 新生殖技術の実用化に伴う親子・家族・婚姻関係の再編に関する国際比較

研究課題名(英文) An Anthropological Study of the Socio-Cultural Implications of the New Reproductive Technologies (NRTs) in Reformulating Parent-Child, Familial and Marital Relationships

研究代表者

上杉 富之 (UESUGI TOMIYUKI)

成城大学・文芸学部・教授

研究者番号：00250019

研究成果の概要(和文): 本研究は、配偶子(精子/卵子)提供や体外受精等の新生殖技術(先端的生殖補助医療)の実用化やその代替手段としての国際養子縁組を通して近年急激に進行しつつある親子・家族・婚姻関係再編の実態を、アメリカ合衆国やスウェーデン、韓国等における不妊治療クリニック医療従事者並びに不妊治療患者等へのインタビューを通して明らかにし、そうした再編の実態を視野に入れた新たな親子・家族論として多元的親子論・家族論を展開した。

研究成果の概要(英文): This study aimed to explore the realities of the on-going reformulation of parent-child, familial and marital relationships, as brought about by the increasing use of the new reproductive technologies (NRTs) and/or their alternative of transnational adoption, in the United States of America, Sweden, Korea and other countries. Based on the research findings, the author discusses how the multiple parent-child relationships have been emerging, and how we should conceptualize them in future family studies.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2009年度	2,500,000	750,000	3,250,000
2010年度	2,900,000	870,000	3,770,000
総計	7,900,000	2,370,000	10,270,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学、文化人類学・民俗学

キーワード：新生殖技術、生殖(補助)医療、親子・家族・婚姻、国際養子縁組、スウェーデン、韓国、日本、多元的親子関係

## 1. 研究開始当初の背景

1978年にイギリスで世界初の体外受精児(「試験管ベビー」)が誕生して以来、先端的な生殖技術、すなわち新生殖技術(The New

Reproductive Technologies)はまさに日進月歩の勢いで急激に進歩してきた。新生殖技術は、その実用化以来、欧米や日本のような先進諸国のみならずシンガポールやインド、

さらにはイランなどの発展途上国にまで急速に拡大している。

以上のような現状認識に基づき、研究代表者(上杉富之)並びに連携研究者ら(石原理・出口顕)は、本科学研究費研究プロジェクト(以下、「科研費研究プロジェクト」と略記)に先立ち、これまで11期にわたって生殖補助医療に関する科研費研究プロジェクトを実施してきた。

第1期の科研費研究プロジェクト・「新生殖医療技術に関する社会・文化的対応の国際比較」(研究代表:上杉富之成城大学助教授[当時]平成12年度[2000年度]~平成14年度[2002年度]の3年間)では、新生殖技術の実用化に対する国ごとの対応の実態を、イギリスやスウェーデン、ノルウェー、イタリア、フランス、スイス、韓国、日本等における現地調査から明らかにした。

その結果、これまでほとんど報告のなかった新生殖技術の実用化に対する国ごとの社会・文化的対応の実態を明らかにするなど、多大な成果を挙げた。しかしながら同時に、限界も明らかとなった。すなわち、第1期科研費研究プロジェクトでは、新生殖医療技術の実用化=不妊治療が早い時期から国境を越えて行われているにもかかわらず、そうした実態を十分に視野に入れることができなかったという限界である。

そこで、こうした「越境する新生殖技術」の実態を明らかにし、また、それに対する国や地域を越えた社会・文化的対応を明らかにするために、研究代表者と連携研究者らは第11期科研費研究プロジェクト・「新生殖医療に起因する国境を越えた社会・文化的諸問題の実証的研究」(研究代表:上杉富之成城大学教授、平成16年度[2004年度]~平成19年度[2007年度]の4年間)を実施した。

その結果、生殖補助医療が国境を越えてグローバルに実施されていることが明らかになるとともに、生殖補助医療の実用化に伴って進行している親子・家族・婚姻関係の再編が世界的規模で進行しつつあることが明らかになった。

以上、2期にわたる科研費研究プロジェクトの研究成果に基づき、本研究プロジェクトでは、新生殖技術(先端的生殖補助医療)の実用化に伴って近年急激に進行しつつある親子・家族・婚姻関係再編の実態を欧米諸国及び韓国における実地調査研究から明らかにするとともに、そうした実態を視野に入れた親子・家族・婚姻関係に関する新たな社会・文化理論(分析枠組み)を構築し、提示することを試みた。

## 2. 研究の目的

本科研費研究プロジェクトでは、1)新生殖技術の実用化に伴って近年急激に進行しつつある親子・家族・婚姻関係再編の実態を、生殖技術先進国であるアメリカやオーストラリア、イギリス、ノルウェーやスウェーデン、さらには韓国における不妊治療クリニックや病院、不妊治療患者へのインタビュー等を通して実証的に明らかにするとともに、2)そうした再編に対応した親子・家族・婚姻関係に関する新たな社会・文化理論(分析枠組み)を構築し、提示することを主要な目的とした。

## 3. 研究の方法

調査研究を実施するに当たっては、研究代表者と連携研究者・研究協力者らが、これまで2期にわたる科研費研究プロジェクトを通してすでにある程度基礎的な資料を得ている国を分担して担当した。また、平成20年度[2008年度]~平成22年度[2010年度]の3年間の調査研究期間を概ね1年ごとの3つのステージに分け、それぞれのステージで以下のような調査研究を行った。

<第1ステージ>(平成20年度[2008年度]):調査研究の開始 研究代表者と連携研究者・研究協力者は調査研究の目的や方法、手順等を確認した上で、各自が調査研究を開始した。

<第2ステージ>(平成21年度[2009年度]):調査研究の継続 研究代表者と連携研究者・研究協力者は前年度(平成20年度)の調査研究の成果を予備的に報告し、当年度の目的等を確認した上で、各自が調査研究を継続した。

<第3ステージ>(平成22年度[2010年度]):補充調査の実施、調査のまとめと成果の公表 研究代表者と連携研究者・研究協力者は前年度(平成22年度[2010年度])までの調査研究内容を予備的に報告し、調査研究の最終年度の目的を確認した上で、各自が補足的な調査研究を行い、調査研究を完了した。また、調査研究成果を取りまとめ、公刊の準備をした。

## 4. 研究成果

### (1) 調査研究の概要

<平成20年度>(2008年度)

上杉富之はアメリカ・ロサンゼルスにある日本人不妊患者を専門に扱う不妊治療回転業者のIFC(International Fertility

Center) / PFC (Pacific Fertility Center) を訪問し、斡旋業務やそこで実施される生殖医療の実態に関するインタビュー調査を実施した。石原理はスウェーデンのウプサラ大学及び国際養子縁組センター、フィンランドのヘルシンキ大学を訪問し、提供精子等で生まれた子の出自を知る権利の法制化とその権利の行使の実態に関する調査を行った。一方、出口顯はスウェーデンの国際養子縁組センター、フィンランドの国際養子縁組協会、デンマークのダンアドプト・デンマーク国際児童福祉協会等を訪問し、国際養子の実態に関する調査を行った。また、研究協力者の中村八重は、韓国における養子縁組制度の実態並びに変化に関する調査を開始した。

<平成21年度> (2009年度)

上杉富之は、世界でもっとも生殖補助医療の実用化が積極的に進められている国の一つであるイスラエルを訪問し、ハイファ大学 (Dr. Tsipy Ivry, Dr. Daphna Birenbaum-Carmeli) やヘブライ大学の研究者 (Dr. Sigal Gooldin) に面談し、イスラエルの生殖医療の実態等に関する情報を収集した。石原理は、スウェーデンのウプサラ大学及び国際養子縁組センター及びカロリンスカ研究所を訪問し、不妊治療の代替策としての国際養子の実態に関する調査研究を実施した。一方、出口顯はスウェーデンのルンド大学、カロリンスカ研究所、国際養子縁組センターと、デンマークのダンアドプト・デンマーク国際児童福祉協会等を訪問・再訪し、引き続き国際養子の実態に関する調査を行った。また、研究協力者の中村八重は、継続して韓国における養子縁組の実態に関する調査を実施した。

<平成22年度> (2010年度)

上杉富之は、今日的な社会的・文化的諸現象を的確に対象化し分析する枠組みとして、グローバル化とローカリゼーションが同時かつ相互に影響を及ぼしながら進行すると考えるグローカリゼーションに基づく「グローバル研究」を構想し、生殖補助医療の進展に伴って進行する親子・婚姻・家族関係の再編の問題を「グローバル研究」の一環として調査研究する可能性を検討した。石原理は、スウェーデンの国際養子縁組センターを再訪するとともにアイルランドのダブリン大学を訪問し、不妊治療の代替策としての国際養子の実態に関する補充調査を実施した。一方、出口顯はスウェーデンのルンド大学、カ

リンスカ研究所、国際養子縁組センターを再訪するとともに、ユニヴァーシティ・カレッジ並びにアイルランド生殖医療センターを訪問し、国際養子の実態に関する調査を行った。一方、研究協力者の中村八重は、韓国の子どもが北欧諸国に国際養子として引き取られていることにかんがみ、スウェーデンの国際養子縁組センターやデンマークのダンアドプト・デンマーク国際児童福祉協会等を訪問し、韓国人国際養子に関する実態調査を行った。

## (2) 研究成果の概要

本科研費研究プロジェクトの研究成果の概要は、上杉富之が編集した、III部16章から成る科研費研究成果報告書、『新生殖技術の実用化に伴う親子・家族・婚姻関係の再編に関する国際比較』(2011年刊)としてすでに公刊してある。そこで、ここでは、上記報告書の各章を要約するという形で本科研費研究プロジェクトの研究成果の概要を述べることとする。

第I部・「生殖補助医療の展開」(第1章～第8章)では、近年の生殖補助医療の進展と現状の概要説明(第1章「生殖補助医療 産婦人科の視点から」)の後、配偶子(精子/卵子)提供の現状(第2章「配偶子提供の現状」)や問題点(第3章「精子凍結と死後生殖」、第4章「第三者配偶子による生殖の可能性と問題点」)を報告し、さらに、そうした問題を回避・規制するためのガイドラインの策定状況の概要を海外の動向も交えて述べている(第5章「単胚移植に関するガイドラインと海外の動向」)。以上の報告及び概要から、顕微授精技術等の最先端のより効果的な生殖補助医療技術の導入・実用化以後、配偶子提供の焦点が卵子提供に移るとともに、一度に移植される胚が今や各国で一つに限定されつつあることを明らかにした。

第I部ではまた、世界各地に拡大・普及していった生殖補助医療の導入・実用化の概要(第6章“The Economic Impact of Assisted Reproductive Technology: A Review of Selected Developed Countries”及び第7章“World Collaborative Report on Assisted Reproductive Technology, 2002”)と、その中でも特に、非欧米諸国における生殖補助医療の受容と現状(第8章「非欧米社会における生殖医療の受容過程と実践」)を報告した。生殖補助医療が欧米や日本等の先進国のみならず今や発展途上国にまで拡大・普及し、それぞれの国や地域の社会的・文化的文脈に応じてさまざまなかたちで導入・実践されて

いることがわかる。

第 11 部・「親子・家族・婚姻の再編」(第 9 章～第 14 章)では、世界中に普及・拡大した生殖補助医療が親子・家族・婚姻関係ないし制度を再編しつつある現状や実態について報告するとともに、生殖補助医療の代替手段として家族形成に用いられている国際養子縁組等について述べた。第 9 章「新しい家族観の形成に向けて『～である家族』から『～となる家族』へ」では、生殖補助医療の拡大・普及と同時に進行している親子・家族・婚姻の再編が、1980 年代より徐々に明確となってきたより大きな社会的・文化的なパラダイム・シフト(帰属形態・原理並びにアイデンティティ概念そのものに関するパラダイム・シフト)の一部であることを述べた。第 10 章「代理母 生殖と主体」では、代理出産を引き受ける代理母の存在を、「子供(を持つこと)への欲望」を肥大化させた現代社会の権力の問題として論じつつも、それとは異なった「友愛」の観点から論じる可能性を示唆した。第 11 章「『生殖医療と家族のかたち』の要約」では、スウェーデンの調査研究成果を盛り込み、スウェーデンにおける生殖補助医療の普及が親子・家族・婚姻関係の再編と同時に生じていることや生殖補助医療が家族形成の有力な手段として定着していること、その前提として生まれた子の生物学的・遺伝学的な親を知る権利や制度が保障・確立されていることなどを述べている。そして、日本では、今後、生殖補助医療の有効性と限界をわきまえた上で、生殖補助医療を新たな家族やパートナー関係を構築する手段として受け入れる体制を整備することが重要であると結論付けた。

第 12 章と第 13 章の各論考は、家族形成の手段として、生殖補助医療の有力な代替策とみなされている養子の問題に取り組んだものである。第 12 章「養父母になった国際養子たち」は、スウェーデンとデンマークでの調査に基づき、自身が国際養子である不妊カップルが国際養子を取る際、養子の出生国をどのように、また、いかなる理由から選択するのかを検討した。そして、国際養子の出身国の選択が養父母の出身国と同一ではないことから、国際養子縁組における養父母と養子との間の親子の絆が同一の人種や民族、すなわち生物学的・遺伝学的な連続性に基づくものではなく、日々生活をともにする等、生活実践を通して形成されるものであると分析した。第 13 章「韓国における養子縁組にみる儒教言説の批判的考察」では、かつて多数の国際養子の「送り出し国」であった韓国

で、近年、国内養子、特に「国内入養」と呼ばれる父系血縁関係にない子との養子縁組が増加しつつあることを述べ、養子をめぐる知識層の「儒教の語り」と実際に養子縁組を結ぶ家族たちの語り＝認識にずれがあることを確認した。そして、こうした養子縁組をめぐる韓国社会の認識の変化が、父系血縁を重視する伝統的・儒教的な親子や家族観の変化に基づくものにほかならず、韓国社会を儒教モデルのみで分析することがもはや不可能・不適切であることを述べている。

第 14 章「韓国の現代医療における儒教の語られ方 臓器移植を中心に」は、現代の韓国社会がもはや儒教モデルだけでは説明できないことを、臓器移植の賛否をめぐる議論の中で明らかにするものである。臓器移植をめぐる議論では、儒教が賛成・反対のどちらの議論でも援用され、実際、どちらの文脈においても説明原理として有効たり得るとする。しかし、その一方で、賛否どちらの議論においても儒教倫理との矛盾や不合理があると指摘する。このことは、儒教が統一された唯一の原理としてではなく、柔軟な解釈を可能とする多様性・多層性・多元性を含んだ原理であることを意味するという。この意味で、狭小な儒教モデルだけで韓国社会を分析することは適切ではないと結論づけている。

以上のような第 1 部、第 11 部の議論を踏まえ、第 111 部「課題と展望」では、生殖補助医療をめぐる親子・家族・婚姻の再編を人類学の観点から調査研究する上での今後の課題と展望について述べた。

第 15 章「『ポスト生殖革命』時代の比較家族史研究に向けて」は、1978 年の世界初の体外受精児の誕生が「生殖革命」と言われた時代がもはや過去のものとなり、私たちは、生殖革命によってもたらされた先端的生殖技術をごく普通の日常の技術として用いるような時代、すなわち「ポスト生殖革命」時代を生きていることを確認する。その上で、そうであるとすれば、私たちは、先端的な生殖補助医療によって可能となる新たな親子・家族・婚姻関係をいかに理解し、制度化すべきなのかを問うべきであることを指摘した。第 16 章「グローバル化する生殖補助医療」では、生殖補助医療が世界各国・各地域に拡大・普及した今、それぞれのローカルな場における社会的・文化的な文脈に沿った受容・実践に基づいて親子・家族・婚姻関係等が再編されており、そうした再編がグローバルな場の親子・家族・婚姻関係の再編に影響を及ぼしつつあり、今後は、そうしたグローバル化した生殖補助医療の実態を解明する必要がある

と結論付けた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 29 件)

出口 顯、2011、「養父母になった国際養子たち」『国立歴史民俗博物館研究報告』(印刷中)

上杉富之、2010、非欧米社会における生殖医療の受容過程と実践 *Culture, Medicine and Psychiatry*誌 2006 年特集号の概要紹介から、日本常民文化紀要、査読有、第 28 輯、33-75

石原 理、2010、「第三者配偶子による生殖の可能性と問題点」『産婦人科治療』59: 389-395。

Ishihara, Osamu, et.al., 2009, The Economic Impact of Assisted Reproductive Technology: A Review of Selected Developed Countries, *Fertil. Steril.* 91(6): 2281-94.

石原 理・出口 顯他、2009、配偶子提供の現状、臨床婦人科産科 63、1415-1421。

石原 理他、2008、単胚移植に関するガイドラインと海外の動向、*J. Mamm. Ova. Res.*、25:98-104

石原 理他、2008、各国における多胎妊娠防止への取り組み、臨床婦人科産科、62: 259-263

出口 顯、2008、「代理母 生殖と主体」春日直樹(編)『人類学で世界をみる』、ミネルヴァ書房、9-76 頁。

[学会発表](計 19 件)

上杉富之、2011、「複数性の人類学 生殖医療がもたらしつつある新たな親子・家族の関係性の理解に向けて」国立民族学博物館共同研究会「人類学における家族研究の新たな可能性」(代表・小池誠桃山学院大学教授)研究会報告(於大阪・国立民族学博物館 4 階第 3 演習室) 2011 年 2 月 9 日。

出口 顯、2011、「養父母になった国際養子たち: スカンジナビアの国際養子縁組におけるアイデンティティと親子関係」公開講演会『国境を越える身体とツーリズム』、リプロダクション研究会主催、生殖テクノロジーとヘルスケアを考える研究会・「女性に神話的なテクノロジーの探究と新しいヘルスケア・システムの想像」(科学研究費補助金、日比野由利代表)、代理出産を問い直す会共催、明治学院大学白金キャンパス、2011 年 1 月 22 日。

出口 顯、2010、「北欧の国際養子縁組について」国立民族学博物館共同研究会「リプロダクションと家族のオルターナティブデザイン 文化と歴史の視点から」(代表松岡悦子・奈良女子大学教授)、国立民族学博物館、2010 年 10 月 24 日。

上杉富之、2010、「近代的な親子・家族・親族論を超えて 先端的生殖医療を通じた親子・家族・親族関係の再編」園田学園女子大学共同研究推進委員会プロジェクト「生命観よりみた家族・親族の社会人類学的研究」(研究代表・河合利光園田学園女子大学教授)(於・神戸・園田学園女子大学 30 周年記念館特別会議室) 2010 年 9 月 8 日。

上杉富之、2010、「リプロダクションと家族のオルターナティブ 人類学の観点から」国立民族学博物館共同研究会「リプロダクションと家族のオルターナティブ」(代表・松岡悦子奈良女子大学生活環境学部教授)研究会報告(於大阪・国立民族学博物館 4 階第 4 演習室) 2010 年 7 月 4 日。

上杉富之、2009、「生殖を通して見た家族のあり方 『である家族』から『となる家族』」近代的な親子・家族・親族論を超えて 先端的生殖医療を通じた親子・家族・親族関係の再編」園田学園女子大学共同研究推進委員会プロジェクト「生命観よりみた家族・親族の社会人類学的研究」(研究代表・河合利光園田学園女子大学教授)(於・神戸・園田学園女子大学 30 周年記念館 6 階学部長室)、2009 年 12 月 6 日。

上杉富之、2009、「新しい家族観の形成に向けて 『である家族』から『となる家族へ』」(発表要旨:『日本生殖医学会雑誌』54-4: 87(237)頁に所収)第 54 回日本生殖医学会総会・学術講演会(於・石川県立音楽堂) 2009 年 11 月 22 日。

石原 理、2009、「第三者配偶子を用いる生殖医療」第 54 回日本生殖医学会特別シンポジウム(金沢) 2009 年 11 月 22 日。

上杉富之、2009、「グローバル研究の構想 社会的・文化的な対称性の回復に向けて」成城大学民俗学研究所グローバル研究センター主催シンポジウム「グローバル研究の可能性 社会的・文化的な対称性の回復に向けて」(於・成城大学 3 号館 2 階 321 教室) 2009 年 3 月 9 日。

石原 理、2009、「世界の不妊治療の現況」第 73 回奈良県産婦人科医会臨床カンファレンス(奈良) 2009 年 2 月 5 日。

[図書](計 5 件)

上杉富之(編)、2011、『新生殖技術の実用

化に伴う親子・家族・婚姻関係の再編に関する国際比較』(科学研究費補助金研究成果報告書) 成城大学文芸学部 / 大学院文学研究科、185 頁。

石原 理、2010、『生殖医療と家族のかたち』、平凡社、187 頁。

出口 顯・三尾 稔(編)、2010、『人類学的比較再考』(国立民族学博物館調査報告 SER 90) 国立民族学博物館、327 頁。

家永 登・上杉富之(編)、2008、『生殖革命と親・子 生殖技術と家族 II』、早稲田大学出版部、xiv + 249 頁。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

上杉 富之 (UESUGI TOMIYUKI)  
成城大学・文芸学部・教授  
研究者番号：00250019

### (2) 連携研究者

石原 理 (ISHIHARA OSAMU)  
埼玉医科大学・医学部・教授  
研究者番号：70176212  
出口 顯 (DEGUCHI AKIRA)  
島根大学・法文学部・教授  
研究者番号：20172116

### (3) 研究協力者

中村 八重 (NAKAMURA YAE)  
韓国外国語大学校日本語大学・  
日本学部・助教授  
研究者番号：なし